公益信託 カトリック・マリア会・セント・ジョセフ奨学育英基金

2025年度　募集要項

1．基金の目的

経済的に恵まれない家庭の高校生に奨学金を、小中学生に就学援助金を給付することにより、博愛平等の心に充ち敬謙篤実な社会人を育成することを目的とします。

2．応募資格

	資　　格
高　校　生 （奨　学　金）	・わが国の高等学校に在学する生徒であること(学年は問いません)。 （学校教育法で定める高等学校、中等教育学校「後期課程」に在学するもので、国籍は問わない。） ・経済的理由により、就学困難な事情があること。 （原則として、世帯収入350万円程度以下とする。） ・向学心に富み品行方正で、かつ、成業の見込みがあること。
小・中学生 （就学援助金）	・わが国の小中学校に在学する児童・生徒であること（学年は問いません）。 （学校教育法で定める小学校、中学校、中等教育学校「前期課程」に在学するもので、国籍は問わない。） ・経済的理由により、就学困難な事情があること。 （原則として、世帯収入350万円程度以下とする。） ・向学心に富み、就学を継続できる見込みがあること。

注）他の奨学金との併給は可能です。但し､兄弟姉妹の同時申請はご遠慮ください。また､兄弟姉妹が当基金で受給中の方も申請はご遠慮ください。

3．採用予定数

高校生は38名程度、小学生・中学生はあわせて18名程度。

4．給付額

小学生・中学生・高校生ともに月額２万円（返済不要)。

5．奨学金・就学援助金の給付方法

給付は年４回（4・7・10・1の各月）で、１回の給付額は向こう３ヶ月分とします。

お受取は「申請者本人の銀行口座」（保護者名義口座は不可）への振込みによります。

新たに奨学生となった者に対しては、当該年度の4月以降未給付の給付月分を、初回給付月に加算して給付します。

6．給付期間

（１）原則として、申請時の在籍学校（中・高）を卒業するまでとします。但し、定められた修業最短年数を限度とします。高等専門学校等は、高校卒業相当（3年生終了時点）までとします。

（２）小学生の場合は、１年生から３年生は３年間、４年生以上の申請者については修業最短年数を限度とします。給付終了後の４月以降も給付を希望する場合は、改めて募集期間内に在学校から給付申請が必要です。

申請学年	給付終了学年
小学１年生	小学３年生
小学２年生	小学４年生
小学３年生	小学５年生
小学４年生	小学６年生
小学５年生	小学６年生
小学６年生	小学６年生

（３）中学または高校へ進学される卒業生は進学先の学校から、（２）で給付終了となった小学生で4月以降も給付を希望する場合は在学校から､改めて給付申請が必要です。

7．選考基準

（１）高校生の場合は、家庭の経済的状況に加えて本人の学業成績を考慮します。

（２）運営委員が認めた特別優秀者（品行・学業とも他に秀でた高校生）の為の選考枠もあります。

８．選考方法及び通知

当公益信託の運営委員会（2025 年 10 月頃開催予定）で選考します。
採否の結果は学校長宛に、10 月下旬頃に書面により通知します。

※採否結果受領前に転校する場合は、必ず下記を手続き願います。

①転校前の在学校に、下記提出先（受託者）への連絡を依頼すること。
②転学先の学校に対し、当基金を申請していること、選考結果通知・近況報告書提出依頼等が受託者よりあること、を説明し、あらかじめ了承いただくこと。

９．受給にあたってのご注意

（１）申請書の記載に虚偽が判明した場合は、奨学金等を返還していただきます。
（２）毎学年度末に「近況報告書」を在学校にてご作成・ご提出していただきます。
進級等を確認のうえ継続給付します。未提出の場合は、次学年からの給付が停止となりますのでご注意下さい。

１０．応募方法

学校長を経由し、かつその推薦を受けた上で、次の書類を下記提出先宛に提出して下さい。
推薦は各校３名を上限とします。但し、併設校（小・中・高いずれの組み合わせも含む）においては合わせて３名を上限とします。

	提 出 書 類	備　　考
高　校　生 （奨　学　金）	①奨学金申請書 ②学業成績証明書 ③前年収入を証明できる書類 （成人（除く学生）に達している方全員）	 （注１） （注２）
小・中学生 （就学援助金）	①就学援助金申請書 ②前年収入を証明できる書類 （成人（除く学生）に達している方全員）	 （注２）

（注１）新高校１年生の場合は、中学校３年時の成績証明書等を提出下さい。
（注２）次に該当する書類を提出して下さい。
給与所得者　　：源泉徴収票（写）
自営業者　　：確定申告書（控）。**各種付表がある場合は、付表も必ず添付してください。**
生活保護世帯の方：生活保護決定通知書(*)
年金受給者の方　：年金額確定通知書(*)
(*)上記いずれも、必ず支給金額記載のもの
注）上記書類がない場合のみの限定として、「課税証明書・非課税証明書・納税証明書・給与支払証明書」等により、総収入の証明が可能と判断できれば、代用として認める場合もあります。いずれの書類も、総収入金額が記載されていないものは認められません。

１１．応募期間

2025 年 5 月 26 日（月）より 2025 年 7 月 4 日（金）まで

「当日消印有効」

【申請書の提出先・照会先】

〒105-8574　東京都港区芝 3-33-1
三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託チーム
カトリック･マリア会奨学育英基金 申請口

TEL　03-5232-8910（受付：平日 9 時～17 時）　**FAX　03-5232-8919**

申請書掲載 URL（下記よりダウンロードしてください）
https://www.smtb.jp/personal/entrustment/public/example/list

※GOOGLE 等の検索エンジンで、「**三井住友信託　公益信託募集案内**」でご検索いただきますと、上記が表示されます。

注）お問合せは、原則として、学校の奨学金担当者を通じて、上記宛にお願いします。
申請者からの直接の照会はご遠慮下さい。

以上